

戸田建設株式会社

所在地 東京都中央区八丁堀2-8-5

従業員数 4,320人

事業内容 総合建設業

(令和4年6月末現在)

健康経営に取り組むようになったきっかけ

健康経営とは「社員の健康管理を経営視点で考え、戦略的に取り組むことで、会社全体の活力向上をもたらし、業績向上や企業ブランドの向上につなげる取組み」であり、弊社においては6年以上前からトップダウンにて健康経営に取り組んでいます。産業医が精神科医であるという事もあり、メンタル面については様々な施策に取り組んでいましたが、近年は健康経営宣言にも記載の通り、フィジカル面の施策にも注力しています。社員が「心身」ともに健康であり続けることが必要不可欠であり、社員の健康なくして、新しい価値の創出や会社の持続的成長はありません。社員が「心身」ともに健康であり続けることができるよう、様々な施策に取り組んでいます。

特に力を入れた取り組みとその効果

生活習慣病対策については、従来からの年2回の定期健康診断、2013年からの人間ドック費用補助に加え、2019年より支給対象年齢撤廃・支給金額引上を実施するとともに、役職員がより安心して働くことのできるよう配偶者についても同制度の対象とし、生活習慣病の予防及び疾病の早期発見に寄与しています。また、女性特有の疾病の予防及び早期発見のため、婦人科検診費用の補助制度も設けています。

健康診断後の対策としては、再検査費用の補助を制度化したことにより、早期発見・早期治療を促進し、総合判定における有所見者(要精密検査・要医療)割合の改善につながっています。(2019年31.7%→2020年24.6%)

また、保健師が毎月発行する「保健だより」で健康診断の目的や重要性を伝えるとともに、健康診断後の有所見者に対し保健師・看護師による保健指導・保健相談を精力的に進めています。(2021年度 412件)

保健だより 4月

皆様こんにちは。保健師の上野です。暖かく気持ちのよいばかりが陽気と共に、まもなく新年度がスタートします。新年度も社員のみさんの健康意識が高まるよう、保健だよりを発行していきたいと思っております。今月号は健康診断についてのお話です。

健康診断は何のために受けるの？

健康診断は、病気の早期発見のために行うものです。
・事業者には健康診断の実施義務(労働安全衛生法第66条)があり、労働者には健康診断を受ける義務(労働安全衛生法第66条第5条)があります。戸田建設では1年について定期に2回必要時は臨時に職員の健康診断を行う。職員は健康診断を理由なくして拒むことはできないとしています。(労働協約第6章健康診断第46条より抜粋) また、人間ドックを受診した場合は、受診すべき年に2回の定期健康診断のうち1回を受診したものとみなすとなります。(人間ドック利用規程8.受診結果報告及び補助金申請より抜粋)

定期健康診断の項目は？

- ① 既往歴及び業務歴の調査
 - ② 自覚症状及び他覚症状の有無の検査
 - ③ 身長、体重、腹囲、視力及び聴力の検査
 - ④ 胸部エックス線検査及び喀痰検査
 - ⑤ 血圧の測定
 - ⑥ 貧血検査
 - ⑦ 肝機能検査 (GOT、GPT及びγ-GTPの検査)
 - ⑧ 血中脂質検査 (LDLコレステロール、HDLコレステロール、トリグリセライド)
 - ⑨ 血糖検査
 - ⑩ 尿検査
 - ⑪ 心電図検査
- ※医師が必要でないと思われるときは、省略することができる項目もある



2022年4月号Vol.13 人事部健康管理課

健康診断の有所見率はいくら？

戸田建設の状況
・健診受診率 2020年度100%
2021年度は100%達成に向けて確認中
・有所見率 (C2再検査、D要医療、E要精検) 5.3% (2022年3月1日時点での調査)
・有所見が多い項目: 血圧 (高血圧の方が多くです)
血清脂質項目 (脂質異常症の方が多くです)
・40代以上の肥満者割合 (BMI25.0以上) が30%~40%と多くなっています



結果が返ってきたら個人が行うこと

- ・検査の意味を知って結果を正しく受け止める
- ・自分の健康状態を知り、生活習慣病予防や隠れた病気の早期発見に役立てる
- ・異常があれば放置しないで再検査を受ける
- ・経年変化をチェックする

保健指導を活用しよう！

健康診断のレポートには、数値を便宜的に分けて「これは程度が軽いので心配ありません」とか「食事療法で気を付けましょう」、「すぐに病院に行ってください」といったコメントがついています。しかし、同じ数値であっても、ずっと前から悪かったのと、急に悪くなったのでは意味が違います。また、体重が多い人と少ない人では異常値に達した意味があることもあります。ですので、保健師と個別の面談を持つことをおすすめしています。健康診断の結果で保健指導が必要だと判断した方へオンライン保健指導の案内を送りますので、是非ご活用ください。

【お問い合わせ】人事部健康管理課

保健だより (健康診断について)

健康相談・保健指導ポスター

健康相談・保健指導 オンライン面談について

健康相談・保健指導の目的とは？

- ・健康に関する心配事や悩みの解消
- ・健康診断の結果を病気の早期発見につなげる
- ・健康診断の結果を病気の予防につなげる
- ・健康診断でわかった異常値の改善

これまでに保健指導を受けられた方の声

「さっそく再検査について、治療を始めることになりました。」
「普段の食事の中でどんなことに気をつけたらいいかがわかりました。」
「この前の保健指導で言われたことを実践したら、健診結果の数値が改善していました。」

【お問い合わせ】人事部健康管理課 保健師

(内線)



ホームページ

<https://www.toda.co.jp/csr/human/employee.html>